

教育委員会会議 令和3年10月定例会 会議録

(10:00)

1. 開会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

なし

6. 議事

「(2)報告①」について、説明員に来ていただいているため、先に「(2)報告①」を行い、その後「(1)議案」の審議を行う。

(2)報告

①津山市「図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰について（生涯学習課）

概要説明（資料6-2-1）

先日実施した、津山市「図書館を使った調べる学習コンクール」について報告いたします。募集は8月23日から9月5日まで、応募件数は過去最高の179作品でした。9月10日に審査を行い、以下のとおり入選作品を選出しました。

津山市長賞には、約100年前にワイル病や作州熱の原因を解明した井戸泰博士について調べた北小3年生の大重君の作品、津山市議会議長賞には、動物を助ける仕事をしている方について調べ、獣医師になるために自分が今すべきことをまとめた北小5年生の大重君の作品が選ばれました。教育長賞には、毎年庭のリュウノヒゲの実を食べにくる鳥について、数枚の写真を手掛かりに調査を行った弥生小5年生の安東さんの作品が選ばれました。他にも奨励賞として3作品、そして115作品の応募があった大崎小学校に団体賞の阮甫賞が送られました。

表彰式は、10月10日に図書館にて行いました。なお、津山市長賞と津山市議会議長賞の上位2作品については、全国コンクールに推薦いたします。

(1)議案

①津山市教育委員会会議規則の一部改正について（教育総務課）

概要説明（資料6-1-1）

教育委員会会議規則の一部改正の経緯については、前回の定例会で土居委員のオンラインでの出席をお諮りして承認をいただいたところですが、オンラインでの出席を可能にするよう規則を改正してはどうかという委員の方からのご意見を受け、改正を提案するものです。今回の規則の改正により、災害が発生した場合等、参集が困難な場合にはオンラインで出席できる旨が明記されています。

全員挙手一原案通り決承認

(2)報告

②令和3年9月津山市議会定例会決算議案に対する質問答弁要旨について（教育総務課）

概要説明（資料6-2-2）

9月22日の市議会における決算に関する議案について、教育に関する質問と答弁の要旨をまとめました

ので報告いたします。

三浦議員からは、情報発信、情報受診・広聴に関する質問の中で、教育関連については「げんぼくんメール」の配信状況と経費についてのお尋ねがあり、所要額であるシステム利用料、年間配信件数をお答えしています。また、心の健康に関連する質問では、不登校児への対応やいじめ対策、教職員の心の健康を保つ取組についてお尋ねがあり、不登校・いじめ対策として登校支援員や教育相談アドバイザーの配置を報告するとともに、教職員の心の健康のために公立学校共済組合にストレスチェックの実施を委託していることを答弁しています。さらに、ICT関連事業のうち、支出の大きかった事業の内容についての質問に対しては、児童生徒用端末8,185台の購入費と、校内通信ネットワーク整備に係る工事請負費と、ICT支援員の業務委託料について説明いたしました。

田口議員からは2点、収入未済額の発生理由と教育費（学校ICT整備事業）における不用額の発生理由についての質問がありました。1点目の収入未済額については、非常勤嘱託員の報酬に関するものであること、2点目の不用額については、入札残による不用額であることをお答えしています。

美見議員からは、学校教育における新型コロナウイルス対策について、主な対策と事業に関する質問がありました。これに対しては、感染予防のため、西小学校と加茂中学校でのトイレ改修工事や市内全ての小中学校の特別教室1室へエアコンを設置したこと、各学校への感染対策物品購入費用を増額したこと、緊急雇用事業を活用した校内の消毒作業などを実施したことを説明しました。また、修学旅行のキャンセル料負担制度を創設したことや、緊急時にオンライン授業を実施するための物品購入費や通信料の確保を行ったことを説明しています。

③第3期津山市教育振興基本計画（案）について（教育総務課）

概要説明（資料6-2-3）

第3期津山市教育振興基本計画の策定について、現在までの状況を報告します。計画案の冊子をご覧ください。全体としては、第1章では計画の策定について、その趣旨や位置づけ等を説明する内容になっており、第2章では、本市の現状と課題を整理しています。そして第3章では、今後4年間で取り組む施策の内容を記載し、第4章では、計画の実現に向けて取り組む内容を記載する構成となっています。

第3期計画の中身となる第3章について、まず38ページで本市が目指す人間像として「自立 つながり 郷土愛」という3つの柱を設け、これらを具現化するための施策と取組を展開する内容となっています。40ページには第3期計画で取り組む教育施策について、「(1)自立 (2)つながり (3)郷土愛」の目指す人間像ごとに目標を立て、主な取組を示して分かりやすく図示しています。例を挙げて説明しますと、41ページからは「(1)自立」に関する記載となっており、最初に「ア.主体的に学ぶ意欲の育成」という基本目標と施策の方向性を示した上で、主な取組を①から⑨まで記載しています。このうち「①質の高い幼児教育の提供」では具体的に取り組む内容を4項目記載しており、43ページにその目標指標として「園内研修の実施回数」を年度ごとに記載し、取組を見える化できるように示しています。

委員の皆様におかれましては、冊子をご覧ください、今後ご意見をいただければと思います。

から10時30分までライブ配信にて開催しました。配信方法は、YouTube内のチャンネルで、津山市役所本庁舎2階大会議室を会場として撮影し、式典の部と記念事業の部の2部構成の内容で配信しました。式典の部では実行委員会9名のうち5名に出席いただき、そのうち女性2名は振袖でお越しくださいました。記念事業の部では抽選会を実施し、事前に抽選した結果の発表を行いました。視聴回数については、ライブ当日の最高回数が186回と多くの方にご覧いただきました。また、アーカイブの視聴回数は9月21日時点で439回となっていました。本日時点では611回まで伸びています。抽選会以外の記念事業について、まず1点目のフォトスポットの設置に関しては、市内3カ所（衆楽園、津山城、津山まなびの鉄道館）に看板を設置する予定でしたが、まん延防止等重点措置発出に伴い施設が休業したため、観光協会と協議を行い、当初予定期間である9月18日から26日までを変更して10月1日から10日までとし、改めて周知を行おうと考えています。2点目に、記念背景素材の提供については、既にホームページで提供しています。市内8中学校の校舎、鶴山公園、衆楽園、津山まなびの鉄道館の写真に成人式のロゴを入れたものを掲載しています。初めてのオンラインでの実施となりましたが、概ね成功したものと考えています。

④令和3年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果概要について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-4）

令和3年度全国及び岡山県学力・学習状況調査について、結果を分析し、成果と課題およびそれを踏まえた今後の取組の方向性がまとまりましたので、報告します。

まず実施状況については、全国調査、県調査ともに令和3年5月27日に実施しました。実施教科と参加児童生徒人数は資料のとおりです。

続いて結果です。結果は資料9ページに記載のとおりとなっており、小学校3年生、4年生、5年生及び中学校1年生の国語においては、全国平均を上回る結果が出ています。そして、結果の概要を小中学校別にまとめました。小学校の成果としては、国語において課題であった「書くこと」の領域において、どの学年も全国平均を上回っています。「学びのサイクル」に「書くこと」の学習内容を取り入れ、授業及び週末課題で作文を課す等の取組の成果であると考えています。一方課題としては、算数の活用問題、6年生の国語では「話すこと・聞くこと」「読むこと」の領域に課題があることが明らかになっています。中学校の成果としては、国語、数学ともに無解答率にかなりの改善が見られました。一方で課題は、国語において「読むこと」の領域に課題があること、国語・数学ともに活用問題に課題がある、という状況でした。

次に、学習状況調査の結果です。まず成果としては、家庭学習の時間（1時間以上取り組む）が中学校ではどの学年も目標値を超えることができました。そして小学校6年生と中学校3年生について、「自分には良いところがある」の項目で肯定的な回答の割合が全国平均を上回っています。また、「地域の行事に参加している」の項目では、例年どおり肯定的な回答が県平均より高い結果となっています。一方で課題は、小学校5年生、6年生の家庭学習の時間が目標値に届かなかったことと、小中学校ともに「読書の時間」において、「全く読まない」と回答した児童生徒の割合が全国や県平均より高かったことです。

こうしたことを踏まえ、今後の重点的な取組についてまとめました。まず教育委員会が取り組むこととして、1点目に、今後の取組等の共有を行うために、小中学校別に管理職及び学力向上担当者を対象とした研修会を開催する、2点目に、課題校9校の校長懇談会を実施し、各校の課題や取組の共有を図り、継続した支援を行うとあり、これらについては10月中に実施いたしました。3点目に、当初の予定に沿って全ての学校を訪問し、学校を支援することとしています。その他、授業改善では「読む力」について、基礎的読解力の育成を図るため、授業において、学習の足跡（思考の過程）をしっかりと残すことを大切にす指導を推進したいと考えています。このことは、先述の管理職と学力向上担当者の研修会においてもお伝えしています。さらに、市立図書館や学校司書等と連携を図り、読書意欲が高まる図書室の環境づくりや積極的な活用を促すような取組を進めたいと考えています。

また各学校では、授業改善の推進について、基礎的読解力の指導法を各校で広め、改善を進めていくこと、引き続き「タブレットドリル」「問題データベース」によって個に応じた学びを進めていくこと、読書活動の推進を図っていくこと、家庭学習やゲーム及びテレビ視聴について、PTAと連携した取組を推進していくこととしています。

なお、本結果については、本日付で公表いたします。

⑤令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-5）

令和2年度の調査結果については、10月13日に国において公表されたところですが、本市の結果について報告します。

まず暴力行為です。暴力行為の発生件数については、前年度と比べ、小学校で4件減、中学校で9件増でした。1000人当たりの発生件数で見ると、小・中学校ともに全国及び県を下回っており、比較的落ち着いた状況であると考えています。中学校で9件増となっておりますが、その具体的な内容としては、特定の生徒が暴力行為を繰り返す事案が見られています。今後に向けて、教育委員会としては、学校警察連絡室や育成センター等の関係機関と情報共有し、早期対応に取り組んでいくことと併せて、学校では、児童生徒が暴力行為を繰り返すことがないように、児童生徒理解に基づいた丁寧な対応を保護者と連携して進めていくこととしています。

次はいじめです。いじめの認知件数は、前年度に比べ、小学校が34件減、中学校が32件減となりました。いじめについては積極的な認知を進めており、年々件数が増加しておりましたが、昨年度についてはコロナ禍にあって、学校生活での接触機会が減ったことや偏見・差別について教職員が慎重に指導していること等が要因となり、全国的にも減少しています。また、いじめの解消率は、小学校が60.2%、中学校が48.1%で、全国・県を下回る数字となっておりますが、これについては各学校が1つの事案に対して、解消の1つの定義である3ヶ月を超えて丁寧に見守りを継続し、慎重な対応を行っていることによるものです。今後に向けて、教育委員会では、「津山市教育相談電話」の周知や教育相談アドバイザーとともに丁寧に対応を進めるよう取り組んでいくとともに、学校においては、学校生活の中で自己肯定感を育み、自他を大切にできる児童生徒の育成に努めていきます。

最後に、長期欠席・不登校です。長期欠席者については、従来、年間30日以上欠席した児童生徒が対象となっていました。令和2年度からは、「欠席日数」に「出席停止・忌引き等の日数」を合計して30日以上登校しなかった児童生徒が対象となっています。このうち不登校を理由とするものは、前年度と比

べ、小学校は10人減、中学校は33人減でした。不登校出現率で見ると、小学校は県を上回っていますが全国と同程度、中学校は全国及び県を下回っており、各学校が一人ひとりの状態や背景に合わせ、丁寧に関わってきたことが少しずつ成果として現れているものと考えています。今後に向けて、教育委員会では、これまでも取り組んできた「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を軸とした支援対象者リストを活用し、引き続き一人ひとりに丁寧に対応していくこと、教育相談アドバイザーと学校が連携し、必要に応じて他機関への接続をサポートすること、登校時や別室での支援等、個に対応した支援のあり方を検討することとしており、学校でも、教育委員会と同様に、一人ひとりの丁寧な状態把握や個々の児童生徒の状態の変化を重視した対応を徹底することとしています。

本調査の結果については、本日付で公表いたします。

⑥第1回津山市小中学校の将来構想検討委員会【会議録】について（学校教育課）

概要説明（資料6-2-6）

第1回津山市小中学校の将来構想検討委員会の内容について報告します。第1回検討委員会は9月21日に開催され、委員長には岡山大学大学院の高塚特任教授、副委員長には鶴山小学校の森本校長が選任されました。

また、この検討委員会に、「今後の津山市の学校教育のあり方について」「魅力ある学校づくりの方策について」「学校教育の体制整備の方策について」「その他の関連する事項について」の4点について検討を依頼しました。

続く協議では、事務局から津山市の現状について、「津山市が目指す教育」「小中学校の学力の状況」「生徒指導上の課題」「ICT教育」「コミュニティ・スクールへの移行」「児童生徒数の推移」の6点を説明し、現状を踏まえた意見交換を行いました。意見交換の中では、今後、小中一貫教育を進めていくこと、義務教育学校の検討、学区割の検討、コミュニティ・スクールをバックアップできる仕組み作りやコミュニティ・スクールへの期待等、様々な立場からのご意見やご指摘をいただくとともに、欠席委員からも魅力ある学校についてご意見をいただきました。次回は11月19日に開催予定となっています。

7. その他

(1)各課からのお知らせ

①給食だより、10月イチオシ！給食レシピについて（保健給食課）

今月の給食だよりでは、「食べ物の働きを知ってバランスよく食べよう」と題し、食べ物の栄養素を、「エネルギーのもとになるもの」「体を作るのもとになるもの」「体の調子を整えるもの」と、3つのグループに分けてわかりやすく説明しています。給食献立予定表にも、給食に使用する材料を3つのグループごとに記載して、意識付けを行っています。また、10月10日は「目の愛護デー」ということで、目に良い食材など紹介しています。

次に、裏面のイチオシ給食レシピについて、今回は、「はりはり漬け」を紹介しています。材料の「花切大根」の説明や、「はりはり漬け」の名前の由来をわかりやすく説明しています。

いずれもホームページに掲載しています。

また、先月の教育委員会通信で記事にしておりました「第14回レッツチャレンジクッキング！」ですが、衆議院選挙のため会場使用ができなくなり、日程が変更となりましたので、改めてご案内させていただきます。

当初は、10月30日（土）と10月31日（日）にアルネ津山で応募作品を展示する予定でしたが、11月6日（土）と11月7日（日）に変更となりました。場所は、アルネ津山4階の地域交流センターで、変更はございません。お時間ありましたら、お立ち寄りいただければと思います。

②津山市教育委員会通信11月号について（次世代育成課）

津山市教育委員会通信を11月号（第30号）を発行します。表面には、9月にオンライン形式で開催した「第71回津山市成人を祝う会」の様子を記載しています。式典の部では、谷口市長からの式辞と津本議長からのご祝辞の紹介と合わせて、実行委員長の小林さんからの決意の言葉を紹介しています。また、記念事業の部として、抽選会の実施や「フォトスポット」の設置、「記念画像」の配布について記載する内容となっています。下段には、記念事業に当たり実施したクラウドファンディングのお礼と、第72回式典の開催予定をお知らせしています。第72回式典は、令和4年1月9日に津山文化センターにおいて、感染症対策のため、事前申込制による開催を予定しています。詳細については、ホームページあるいは対象者にはハガキでお知らせを行っていきたくと考えています。

裏面は、鶴山塾での活動の様子と題して、今年度の上半期の取組の様子を記載しています。今年度は新

型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でのスタートとなり、延期や中止を余儀なくされた行事もありましたが、開催場所や方法を工夫して取り組めたものもありました。写真には、中学校3年生の勉強会や個々に勉強をしている姿、農園作業、グループでゲームをしている集団活動の様子や1学期の「終わりの会」の様子を載せています。下段はボランティアとのふれあい活動について、鶴山塾ボランティア「とまり木」のふれあいネットグループのご協力による、折り紙を使った小物づくり体験の様子を紹介しており、様々な方とのふれあいを通して、他者への思いやりや積極性を身につけてほしいと結んでいます。

③令和3年度岡山県教育関係功労者表彰等について（学校教育課）

11月に岡山県教育関係功労者表彰等の表彰が4件予定されていますのでお知らせします。まず、岡山県教育関係功労者表彰です。個人では、林田小学校の仲本教諭が表彰されます。仲本教諭は、教務主任として授業改善や補充学習等で学力向上のために積極的に取組を進めたことが理由となっています。次に団体での表彰は、鶴山小学校です。鶴山小学校は、子どもの学ぶ意欲と家庭の教育力向上に向け、家庭と連携して個別最適化された教材を準備することにより、「確かな学力」を育むための検証改善サイクルを確立したことで取組の成果を出しています。さらに優良実践校として、河辺小学校が表彰されます。河辺小学校は、「非認知能力」について研究を重ね、自己肯定感と学力を向上させたことが表彰の理由となっています。

そして優良PTA文部科学大臣表彰では、津山西中学校PTAが表彰を受けます。家庭学習習慣の定着のため、継続的な取組を行っていることが表彰の理由となっています。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっていますが、次回定例会は令和3年11月25日(木)午後1時30分から開催します。 ー全員賛成により決定

(3) その他

8. 閉会
(14:54)